

市民ネットワーク鶴ヶ島は
大野ひろ子を
市議会に送っています



9月議会報告 2017. 11
発行／市民ネットワーク鶴ヶ島
鶴ヶ島市富士見3-27-106
<http://www.tsuru-net.org/>

有権者の56.1%の人が 議会は何をしているかわからない と回答しています。

「地方議会は有権者にどう見られているか」というアンケートによれば、全国1122人の有権者の56.1%の人が「議会は何をしているかわからない」と回答しています。

2014年、政務活動費から多額な交通費を不正に使用した兵庫県議の不祥事がありました。当時、都議会のヤジなどもあり、ローカル・マニフェスト推進地方議員連盟（市民に身近な選挙実現を目指す議員の任意組織）は、全国1122人の有権者にアンケートを実施。34.9%の人が「議員はいてもいなくても同じ」と回答しました。議会に不透明なイメージを持っていることがわかります。

このアンケート結果を公表した早稲田大学マニフェスト研究所は、国政・地方政治をマニフェストから考えるために活動する団体で、全国地方議会の改革度を調べています。

議員定数の削減

鶴ヶ島市議会が議会改革に取り組み始めたのは2005年。議員定数削減の議論がスタートでした。2年後、2007年の統一地方選挙から定数を6人減の18人となりました。

都議会議員の一人が、受け取り拒否している話題になった費用弁償は廃止に。政務活動費報告書には領収書原本を添付、議案の賛否もホームページと議会だよりに掲載しています。

全国に先駆けて開催した2008年の議会報告会には260人の市民が参加しました。こういった改革を実行してから、議会基本条例（2009年）を作ったのが鶴ヶ島市議会の特徴です。

児童や乳幼児の入場制限もないのでお子さんを連れて傍聴できます。

議長の許可があれば傍聴席で撮影や録音も可能となっています。今やどこでも当たり前のインターネット配信も2010年に開始しています。

改革に手を付けていない議会から比べれば、鶴ヶ島市議会の環境はかなり整っていますが、議会の傍聴や報告会に参加する方が多いとは言えないのが現状です。

議会の見える化

議会改革度調査2015によれば、議会基本条例の制定は全自治体のほぼ40%。議会報告会などを開いている議会は、回答した全国1410議会のうち47.4%でした。報告会が出た意見を政策提言につなげる仕組みがあるところは3割に至らず、住民主体の地方自治につなげる改革には遠いという報告となっています。

改革とは、市民の暮らしに関わることを決めている議会を見える化し、市民参加を進める取り組みを指しています。

「自分たちの意見は届いていない」と思われたい議会の変わっていくのが改革の目標です。

